

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月29日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人ハートフルトパス

### (2) 代表者の氏名

坪倉 正史

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区大宮開町21番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,精神障害者が地域で生活する上で必要な援助に関する事業を行うと同時にその家族,及び関係者に対して相談等の援助を行うことにより地域で精神障害者が普通に幸せに生きることが出来るようになるように働きかけ福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年7月19日

(文化市民局地域自治推進室)